



教育事務所社教便り『社窓No.61』

令和7年度高知県地域学校協働活動推進員

(地域コーディネーター) 研修会

東部教育事務所(文責:尾知)
安芸市矢ノ丸1-4-36

TEL: 0887-34-3591・FAX: 0887-34-3592

E-mail: 310304@ken.pref.kochi.lg.jp

令和7年10月21日(火)に安田町文化センターにて標記の会が開催され、東洋町から香美市までの11市町村から約40名の参加がありました。この会は、地域学校協働本部事業において、学校と地域との連携・協働活動を効果的・継続的に推進するために、地域学校協働活動の意義や地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の役割等についての理解を図り、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の発掘・養成及びその資質向上を目的に、3会場で開催されています。今回は東部地区のご報告です。

地域学校協働
活動って何？



地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。



【講演】「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
～子どもの学びのためにコーディネーターとしてできること～」

【講師】まちと学校のみらい代表 竹原 和泉 氏

キーワードは
子どもの学び

子どもたちが、社会参画意識や自分が社会の一員であると自覚して責任を持つために、「コミュニティ・スクール」と「地域学校協働活動」を一体的に進めて、学校の教育を地域社会と結びつけたり、地域の自然や文化、産業などの「本物の学び」を活用し、子どもたちの体験活動を増やしたりすることが重要です。

学校と地域の教職員、保護者、地域住民、子どもたちが「熟議(じゅくぎ)」という対話を行い、共に課題解決を目指すことで、当事者意識をもち、学校と地域が一体となって子どもたちを育て、地域も活性化し、持続可能な教育システムを作ることができます。学校と地域をつなぐ要となるのが「コーディネーター」であり、その役割は「手伝う」という支援関係ではなく、「一緒にやりましょう」という対等なパートナーシップを築くことです。学校と地域の協働は、一朝一夕には実現しません。その関係性は「じわじわと効いてくる漢方薬」であり、また、常に手入れをしないとすぐに形骸化してしまう「ぬか床」のようなものです。絶えず対話を重ね、関係を育み続けることを大事にしていってください。

【実践発表】「社会学一体の理念を受け継いで～子どもは地域の宝物～

【講師】高知市立義務教育学校土佐山学舎 校長 福井 佳織 氏
学校運営協議会 会長 高橋 幹博 氏

子どもの学びを
みんなで支える!

土佐山学舎でのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の
一体的推進の取組事例を発表していただきました。

土佐山地域と学校が、共に子どもの学びをみんなで支える仕組みを作っています。土佐山学として生活・総合的な学習の時間を9カ年のカリキュラム表を共有することで系統的な学びの実現をしています。各学年で地域の自然や産業、人材を活かした探究学習を展開し、1年生は自然観察、4年生は地域の特産品である柚子を使った商品開発、9年生は外国人向けに地域の魅力を伝えるツアーを企画・実践するなど、学びを学年ごとに深化・発展させていきます。その際に役立つものが、地域のお宝人物伝という人材バンクの存在です。地域の方が適材適所で力を発揮してくださるのでとてもありがたいです。さらに、コーディネーターさんと連携することで「どんな子どもを育てたいか」という目標に向かって学びをつないでいます。

【グループによるワークショップ】

その後、グループに分かれて講演や実践発表を参考にしながら、それぞれの本部における取組について情報交換を行いました。日ごろの活動でうまくいっている事や悩み事を共有することで、学校や地域へのアプローチの仕方を再考するきっかけになりました。



<グループワークの様子>



<行政としてできることの確認>



【参加者の感想】

- ☆体験は学習することよりも多くの知識を得るということに非常に納得した。カリキュラムを見える化することで見直しやすくなっているのがよかった。
- ☆先回りせず、本物と出会い、大人が熟慮と討議をしながら、イコールパートナーとして学校の考えを理解しながら、じわじわと混ぜるように、子どもたちのために努力していきたい。

<<社会教育担当の思い>>



学校と地域が連携することは、子どもだけでなく学校や地域にもよい効果をもたらす、地域のつながりや絆を強め、地域の活性化につながります。学校運営協議会では、参加者全員が当事者として熟議を重ね、地域学校協働本部は強みを生かした活動をする等、一体的推進をお願いいたします。分からないことやお困りのことがありましたらご相談ください。一緒に子どもたちのために考えていきましょう。

東部教育事務所社教便りについてのご意見・ご感想はこちらへお願いします。→

